

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QGA10501350		6RNF1AA1012 0001								
品名 または 件名										
今津（８） ７ ７ 号建物冷温水ポンプ等取替										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊今津駐屯地				業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
工事企画 （億 ３ １ ７）				令和8年11月30日（月）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月16日（木）10時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和8年7月2日(木)～令和8年7月15日(水) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 同等品申請については令和8年7月8日(水)までとする。
- ケ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：渡邊
TEL 0740-22-2581 (内線348) FAX 0740-22-1309 (直通)
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 管理科 担当：億 (内線317)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

[illegible]

今津(8)77号建物冷温水ポンプ等取替

陸上自衛隊今津駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 名 称： 今津（8） 7 7号建物冷温水ポンプ等取替
- 2 場 所： 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地（陸上自衛隊今津駐屯地）
- 3 期 間： 契約締結日 ～ 令和8年1 1月3 0（月）
- 施工については冷暖房の中間期1 0月中旬ごろに行うこと。

4 概 要：

対象施設	区 分	種 別	概 要	数 量	備 考
77号建物 機械室	機械設備	取 替	○ポンプ他取替作業 ①電源離線、既設ポンプ、防振架台取外し、搬出 ②新防振架台、ポンプ搬入据付、モルタル打設 ③配管部更新改造（バルブ以下、チェッキ、フレキ、配管） ④電磁開閉器取替、新ポンプ結線 ⑤配管内水張確認、芯出し調整 ⑥試運転調整 ⑦冷温水ポンプ保温、ラッキング復旧（材料含む） 難燃原紙及びガルバニウム鋼板 GW：t 40 ⑧凍結止水工法 サクション及びデリベリ側 SGP65A	1 式	
その他	その他	その他	雑発生材処理（収集・運搬・処分） 金属くず（場内指定場所小運搬）		

5 一般事項

- （1） 本役務は、本仕様書及びメーカー仕様書に基づき実施するものとし、丁寧かつ確実に実施するものとする。また図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度監督官と協議し指示に従うこと。
- （2） 「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該工事請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。
- （3） 役務に伴い解体した部分は在来にならい、納まりよく補修するものとする。
- （4） 施工に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。
- （5） 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- （6） 現場管理・安全管理
- ア 請負者は、役務実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して原状復旧する。
- イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

- ウ 本役務で使用する材料は、全て新品とし、特記事項に無いものは、JIS 規格及び各種協会規定、メーカー規定に合致したものを選定し、監督官の承認を受ける。使用前に、監督官の検査を受け、合格品のみを使用すること。
- エ 現場代理人は管理能力を有する者とし、設計図書に基づく工程の管理、施工状況の検査及び材料の試験等および、作業員への作業工程の周知等を行なう。
- オ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
- カ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- キ 役務に際し、既設部分への養生等が必要と思われる箇所については、適切な養生を実施すること。
- （7） 本役務の発生材のうち、鉄屑等有価物については監督官の指示する場所へ集積し官側へ引継ぐこと。その他発生材については、請負者において処分すること。なお、廃棄物として処分する発生材については、建設系廃棄物マニフェスト（A、B2、D、E 票）（写）、廃棄物処理報告書、産業廃棄物処分業証明書（写し）、産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）を監督官に提出すること。本件単独でマニフェストが作成できない程度の少量の場合の提出書類は、監督官との調整によること。

6 特記事項

- （1） 本役務で交換する冷温水ポンプは記載されている仕様と同等品以上のものとし、十分に空調機機能を満たすものとする。
- （2） ポンプ取替に伴い設置架台の増設（モルタル打設）や配管ラインの変更が生じるため、施工前には必ず現場を確認して数量の確認をして施工すること。
- （3） 本役務は当該設備に熟知した者が実施すること。
- （4） 冷温水ポンプの交換に際し、消耗品（パッキン類）の交換を含むものとする。
- （5） 本役務で発生した金属類発生材（鉄くず）については、官側で回収し監督官の指示する場所へ運搬すること。また、官側で提示する発生材報告書に重量を記載し提出すること。
- （6） 交換終了後試運転調整を行い。正常に動作することを確認すること。
- （7） 本役務終了後、1 箇年保障期間とし、自然災害等を除く不具合が発生した場合は速やかに原因追究し補修を実施すること。

件 名	今津(8)77号建物冷温水ポンプ等取替	図 番
	今津駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/5

7 提出書類

- (1)

工程表

・・・1部（契約後すみやかに）
- (2)

工事打合せ簿

・・・1部（着工前）
- (3)

材料検査簿

・・・1部（材料搬入時）
- (4)

現場代理人等指名通知書

・・・1部（契約後すみやかに）
- (5)

現場代理人略歴書

・・・1部（契約後すみやかに）
- (6)

受任者・下請負者設定等通知書

・・・1部（契約後すみやかに）
- (7)

材料承認図等（機器製作図、試験成績書等）

・・・1部（契約後すみやかに）
- (8)

着工届

・・・1部（着工前）
- (9)

竣工届

・・・1部(完了後速やかに)
- (10)

発生材調書

・・・1部(完了後速やかに)
- (11)

写真帳

・・・1部(完了後速やかに)
- (12)

内訳明細書

・・・1部(完了後速やかに)
- (13)

日誌

・・・1部（完了後速やかに）
- (14)

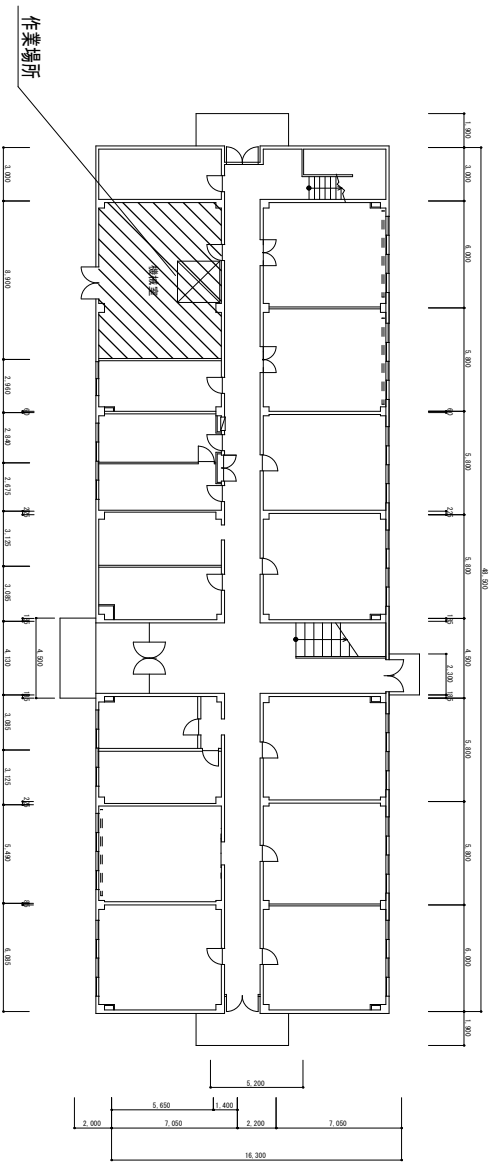
その他監督官が指示したもの

8 検 査

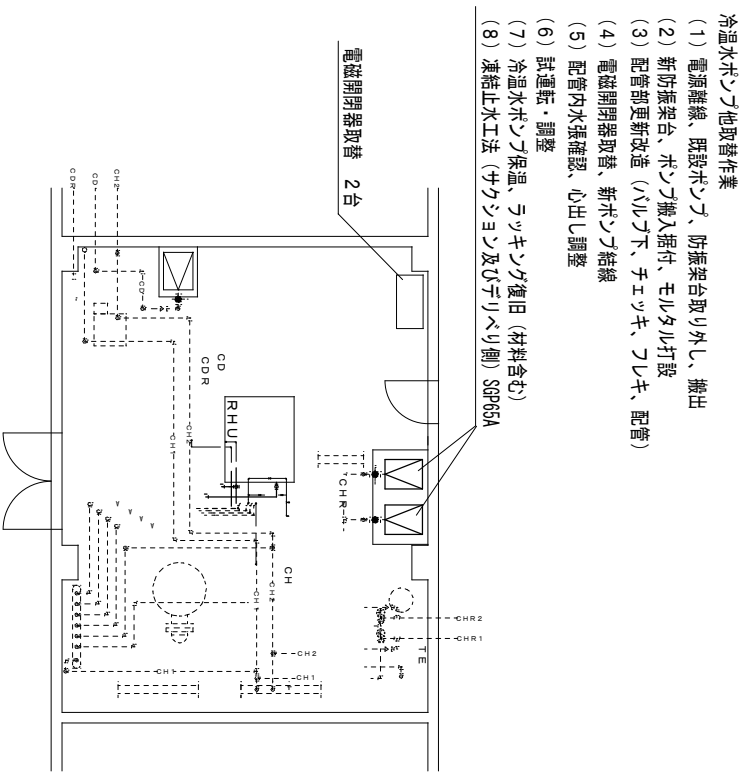
役務終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

9 数量内訳（設計数量であり、施工数量は現地採寸等で確認して準備すること。）

番 号	項 目	形 状 ・ 寸 法	数 量	単 位
	1 新規交換品			
	(1) 冷温水ポンプ 試験成績書		2	台
	(2) 防振架台 DB-3		2	台
	(3) 65Aバタフライ弁 10K		2	個
	(4) 65Aバタフライ弁 5K		2	個
	(5) 65Aスイングチェッキ弁 10K		2	個
	(6) 65Aフレキ 10K 1山		4	個
	(7) 65Aパイプ		1	本
	(8) 50Aパイプ		1	本
	(9) 65Aエルボ 白		2	個
	(10) 65A-50A 偏芯レギュレーサー		2	個
	(11) 65A丸ニップル 白		2	個
	(12) 65A 10K SSねじ込みフランジ		2	個
	(13) 50A丸ニップル 白		6	個
	(14) 50A 10K SSねじ込みフランジ		2	個
	(15) 65A 5K SSねじ込みフランジ		2	個
	(16) 20Aドレン配管材 VP		2	個
	(17) ゲージ配管及びストップ弁		2	個
	(18) 圧力計 3/8 0～1 MPa		2	個
	(19) パッキン及びボトル類		1	式
	(20) 電磁開閉器 3相 200V 5.5kW		2	個
	2 ポンプ他取替作業費			
	(1) 電線離線、既設ポンプ、防振架台取外し、搬出		2	台
	(2) 新防振架台、ポンプ搬入据付、モルタル打設		2	台
	(3) 配管部更新改造		2	台
	(4) 電磁開閉器取替、新ポンプ結線		2	台
	(5) 配管内水張確認、芯出し調整		2	台
	(6) 試運転調整		2	台
	(7) 冷温水ポンプ保温、ランキング復旧（材料含む）		2	台
	(8) 凍結止水工法 サクション及びデリベリ側		4	箇所
	3 現場管理費 報告書作成		1	式
	4 出張		1	式
	5 撤去品廃棄処理費		1	式
	6 機材運搬費		1	式
	7 消耗品費、雑材（モルタル等）		1	式
	8 諸経費		1	式
	9 安全衛生経費		1	式
	10 法定福利費		1	式



77号建物 1階平面図



機械室平面図

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

令和8年7月16日
住所・名称・代表者名

¥

- 1 納 期 : 令和8年11月30日
2 納 地 : 陸上自衛隊今津駐屯地
3 落 札 方 法 : 総品目総額決定
4 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。
上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
上記入札条件を承諾のうえ、別添の内訳のとおり入札します。

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
今津(8)77号建物冷温水 ポンプ等取替	仕様書のとおり	ST	1			

市価調提出期限 7月15日 12:00 になります

入札書提出
期限

7月16日

FAX 0740-
22-1309

担当 渡邊
(内線348)

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥

- 納 期 : 令和8年11月30日
- 納 地 : 陸上自衛隊今津駐屯地
- 調 査 方 法 : 総品目総額決定
- 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 今津(8)77号建物冷温水 ポンプ等取替	仕様書のとおり	ST	1			
2	※金額計算内訳を添付して下さい。(様式随意)					
3	特に部品交換等は必ず入れて計算内訳をお願い致します。					